## 平成25年度 沖縄振興交付金事業計画(沖縄振興特別推進交付金)(変更後)

(単位·千円)

		交付	<b>计限度額</b>		交付金交付額	
地方公共団体名	   宜野湾市	市町村分総額	うち当該団体配分額	既計上額 ①	追加額 ②	合計額 (①+②)
		31,770,000	3,127,683	1,867,283	1,260,400	3,127,683

(単位:千円)

						illi	事業	事	業	総事業費										T	
١,	Vo.	交付対象事業等	交付対象事業等の概要	事業	計画	女	台期	終	期		交付対象事	業費				交付対象外			計画		備者
	10.	の名称	人门对水平木寺の城女	分類	期間	年	: н	年	В			交付金交付額	沖縄県	負担額 市町村	その他	* 経費	١	м <b>—</b>	四加		ביי ואוו
				,,,,	11-3	-	- 7	+	л	А	В	С	D	E Limiti	ての他 F	G	章	節	項丨	<u> </u>	
			合 計							3, 934, 276	3, 917, 781	3, 127, 683		790, 098		16, 495					
1		ねたての都市(ま ち)PR事業	観光地としての機能向上を図り観光誘客を推進するため、プロ野球キャンプ地である市立野球場やコンベンションセンターを中心に環境整備や防災対策、イベントの開催等を行う。	1	10	24	1 6	34	3	97, 683	97, 683	77, 278		20, 405			3	3	(2)		
ļ		はごろも祭り・カ チャシー大会運営事 業	市民意識の高揚と親睦を図りつつ、地域活性化及び 商工・観光振興の観点から「はごろも祭りカチャー シー大会」を支援する。	1	10	24	1 6	34	3	17, 053	17, 053	13, 642		3, 411			3	3	(2)	7	
	3	風景づくり推進事業	観光振興の観点から、自然と都市が調和した環境整 備を図るため、景観計画を策定する。	1	2	24	1 7	26	3	3, 990	3, 990	3, 192		798			3	1	(6)	7 3月 費3	]変更(事業 変更)
	4	企画展開催事業	市民や観光客に宜野湾市への理解を深めてもらうため、普天間飛行場をとりまく歴史を中心に企画展を開催する。	1	10	24	1 6	34	3	2, 784	2, 784	2, 227		557			3	3	(2)	7 3月 費3	]変更(事業 変更)
	5	宜野湾市産業まつり	市の特産品のPR及び産業振興を図るため、宜野湾 市産業まつりの開催を支援する。	1	10	24	1 6	34	3	4, 000	4, 000	3, 200		800			3	3	(9)	1	
		設置事業	観光振興及び文化教育に資するため、市登録・指定 文化財の所在地に標識や説明板を設置するとともに、 自治会事務所等に「地域文化財案内板(ふるさと案内 板)」を設置する。	,	10	24	1 6	34	3	974	974	779		195			3	3	(2)	ゥ 3月 費習	]変更(事業 変更)
	T	ぎのわん車いすマラ ソン大会補助事業	本市の海浜公園及びその周辺で毎年12月に開催されるぎのわん車いすマラソン大会に対して、事業運営の補助を行う。 ぎのわん車いすマラソン大会は、これまで24回開催されているが、県内唯一の車いすマラソン大会として、毎年県内だけでなく、県外からも多くの選手が参加している。本大会の出場者から4名の選手がロンドン・パラリンできている。 障がいきている。 障がい者スポーツの振興という面だけでなく、県外からの選手・家族も大勢来県することから、観光振興の面でも効果が期待できる。	1	9	25	5	34	3	4, 601	4, 601	3, 680		921			3	3	(2)	†	
	8	プロ野球キャンプ野 球場施設整備事業	観光振興の観点から、横浜DeNAベイスターズの キャンプ地である市立野球場のスタンド及びラバー フェンスの整備を行い、施設の機能向上を図る。	1	2	24	1 6	26	3	43, 379	43, 379	33, 838		9, 541			3	3	(2)	5 3月 費変	]変更(事業 変更)

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」~「ソ」の記号を記入している。

<sup>1)</sup> 事業力類は、芸術別数に同じるというな事業を必定機のとしている。 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

										総事業費											02_且野鸠
				事業	計	事始		事終		心于不良	* \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<b>₩</b> #					-	振爾	計画	.	
N	lo.	交付対象事業等 の名称	交付対象事業等の概要	業公	計画期	74	,,,	-11-	,,,		交付対象事			A +0 +5		│ 交付対象外 ├──経費			箇所		備考
		0741 1/h		分類	間	年	月	年	月			交付金交付額	沖縄県	負担額 市町村	その他	-					
							,,	Ċ	,,	А	В	С	D	E	F	G	章	節	項	目	
	9	琉球海炎祭支援事業	日本で一番早い夏の大花火をキャッチフレーズにしたイベントである。日本の夏の風物詩である花火と沖縄音楽・文化の癒合によるオリジナリティーに溢れた沖縄最大の一大イベントであり、本市の観光振興にす与しているため、当該イベントを支援し、観光・コンベンション機能の充実を図る。	1	9	25	4	34	3	3, 000	3,000	2, 400		600			3	2	(4)	1	
	10	観光振興情報発信事 業	市内の魅力や多彩な観光資源を広く知ってもらうため、ぎのわんガイドマップを作成し県内外から訪れる方々に「ねたての都市(まち)」をアピールする	1	5	25	5	30	3	1, 087	1, 087	869		218			3	2	(4)	1	
	11)		プロ野球のキャンプは、温かい沖縄を全国にアピールする絶好の機会であり、横浜DeNAベイスターズのキャンプ地である宜野湾海浜公園を南国沖縄の花で埋め尽くし、美ら島沖縄を全国へ発信し、観光・経済に大きな効果が期待できる。	1	9	25	5	34	3	1, 323	1, 323	1, 058		265			3	2	(4)	1	
	12	宜野湾市西海岸地域 開発検討調査事業	観光・リゾート産業の振興及びコンベンション支援 機能充実等のため、開発検討調査を実施する。	1	9	25	4	34	3	8, 704	8, 704	6, 963		1, 741			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
	13)	トロピカルビーチ防 犯カメラ設置事業	宜野湾市内外に周知された空港より近く、隣接ホテル観光客からも人気のあるトロビカルビーチ及び海浜公園利用者の駐車場における防犯カメラを設置し、安心・安全な状況を確保し、観光資源の拡充を図る。	ſ	1	25	4	26	3	6, 788	6, 788	5, 430		1, 358			3	2	(4)	†	3月変更(事業 費変更)
2		地域社会とともに学 ぶ・育む人材育成事 業	心身ともに健全な児童生徒を育成するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回 指導員、学習支援員等を配置する。また、不登校児童 の適応を促進するため各種事業を実施する。	Ŧ	10	24	7	34	3	74, 676	66, 449	48, 109		18, 340		8, 227	3	5	(3)		
	1	スクールカウンセ ラー活用事業	スクールカウンセラーを市内4小学校に定期的に派遣し、学級担任、児童生徒、保護者との相談(不登校・いじめ・非行・発達に関する問題等)を行い、教育相談の充実を図る。	Ŧ	10	24	7	34	3	2, 640	2, 640	2, 112		528			3	5	(3)	1	
	2		近年の子供たちを取り巻く社会環境が著しく変化するなかで、遊び非行型及び心因性による不登校児童生徒の増加が懸念されている。このようなことから、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校及び関係機関と連携しながら不登校児童生徒の学校復帰に繋げる支援に取り組む。	Ŧ	10	24	7	34	3	7, 093	7, 093	5, 674		1, 419			3	5	(3)	1	
	3	適応指導教室事業	不登校児童生徒の適応指導に関わる調査研究、教育相談を実施し、児童生徒の居場所づくりとして、宿泊・自然体験学習及び他校との交流体験活動を実施するなど不登校児童生徒の学校適応を促進する。	Ŧ	10	24	7	34	3	3, 771	3, 771	3, 016		755			3	5	(3)	1	
	4	児童生徒相談事業	市内の幼児、児童生徒(18歳未満)及び保護者、 教職員の悩みや教育上の問題について、教育相談指導 員、自立支援指導員を配置し、問題解決を図るために 相談業務の充実を図る。	Ŧ	10	24	7	34	3	13, 765	13, 765	11, 012		2, 753			3	5	(3)	1	
	5	非行防止等巡回活動 事業	児童・生徒の健全育成を図る観点から、関係機関や 地域と連携して少年少女の問題行動に対して必要な注 意・助言・指導を行うため、夜間街頭指導員を配置す る。	Ŧ	10	24	7	34	3	2, 072	2, 072	1, 657		415			3	5	(3)	1	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」~「ソ」の記号を記入している。 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

						_	- عللد	_	عللد	総事業費											
				事業	計画		業期	事終	兼期	110-7-71-32	交付対象事	<b>学</b> 弗				交付対象外		振興	計画	i	
No	).	交付対象事業等 の名称	交付対象事業等の概要	¥ 分	期		:		:		文刊 对 多 争 :	* 貝   交付金交付額		 負担額		- XN N 8 7 1 - 経費			箇所		備考
				分類	間	年	月	年	月			人门业人门识	沖縄県	市町村	その他	_					
<b>.</b>							<u> </u>			Α	В	С	D	Е	F	G	章	節	項	目	
	6	学習支援員活用事業	学習に遅れをとっている児童が自ら学ぶ意欲を高め、基本的な学習内容を理解するため、授業内容をきめ細かにサポートする学習支援員を配置する。	Ŧ	10	24	7	34	3	21, 893	21, 893	17, 514		4, 379			3	5	(3)	7	
		派遣費補助金交付事 業	児童生徒の文化活動及びスポーツを奨励するため、 学校教育の一環として県外に派遣される場合に要する 旅費等を補助する。	Ŧ	10	24	9	34	3	21, 624	13, 397	5, 717		7, 680		8, 227	3	5	(4)	1	
		スポーツ少年団派遣 費補助事業	スポーツ活動による児童の健全育成を図るため、一 定の基準を満たすスポーツ少年団等の県外派遣を補助 する。	y	9	25	6	34	3	1, 818	1, 818	1, 407		411			3	5	(4)	1	
3		文化財等保護・活用 推進事業	沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全を図るため、文化財の保存整備及び公文書の整理活用を行う。	IJ	10	24	6	34	3	22, 231	22, 231	17, 784		4, 447			3	1	(4)		
	1	文化財保存整備事業	宜野湾市では、市が指定する文化財の保存及び活用が課題である。平成24年度は、市指定有形民俗文化財「我如古ヒージャーガー」の安全対策工事に係る地質調査及び安全対策工事実施設計委託業務を実施。平成25年度は本部御殿基礎調査委託、我如古ヒージャーガー安全対策工事等を実施していく。	IJ	10	24	6	34	3	18, 726	18, 726	14, 980		3, 746			3	1	(4)	7 3	8月変更(事業 費変更)
	2	歴史公文書等整理・ 活用事業	歴史的価値を有する宜野湾市(村)の公文書等を整理し、今後の市民・利用者の資料要求に迅速に対応することを目的とする。業務は、公文書等の整理を直営または委託し、保存、公開の基準づくりや利用に供するための検索システム作成などを行う。	IJ	10	24	7	34	3	3, 505	3, 505	2, 804		701			3	1	(4)	7	
4		地域で安心子育て支 援事業	働きながらでも安心して地域で子どもを産み、ゆとりを持って育てることができるよう、保育サービスの充実や児童館の利用促進、家庭相談などの支援を行う。	3	10	24	7	34	3	13, 664	5, 396	4, 300		1, 096		8, 268	3	2	(2)		
	1	預かり保育事業	地域の実態及び保護者の要請に応じて、公立幼稚園 において、通常の保育時間の終了後や長期休業期間中 等に預かり保育を実施する。	Z	10	24	7	34	3	13, 664	5, 396	4, 300		1, 096		8, 268	3	2	(2)	1	
5		はごろも人材育成事 業	沖縄振興及び宜野湾市の振興に資する市民の育成を 図るため、友好都市を提携している中国福建省厦門市 への留学生派遣及び平和学習への児童派遣に取り組む とともに、英語活動指導員及びITサポート支援員を 各学校に配置する。	۸	10	24	6	34	3	63, 484	63, 484	50, 784		12, 700			3	5	(4)		
		中国厦門理工学院留 学生派遣事業	中国に対する理解を深め、国際的視野を持った人材 育成を図るため、友好合作都市である中国福建省厦門 市の市立大学に1年間研修留学生を派遣する。	۸	10	24	7	34	3	667	667	533		134			3	5	(4)	7 3	3月変更(事業 費変更)
	2	平和市民啓発事業	全国の青少年と交流し、命の尊さや平和意識について学ぶため、8/9に長崎で開催される「平和祈念式典」及び「青少年ピースフォーラム」に市内児童8名を派遣する。	۸	10	24	6	34	3	996	996	796		200			3	5	(4)	7 3	3月変更(事業 費変更)
		特例校事業	本市は、平成15年度に国の英語教育特区の認定を受け、平成16年度以降、小学校に「英語科」を新設、小中一貫した英語教育を行っている。効果的・継続的な指導のもと、児童生徒の国際化時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むため、日本人の英語教師を小学校に派遣する。	^	10	24	7	34	3	46, 247	46, 247	36, 997		9, 250			3	5	(4)	7	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」~「ソ」の記号を記入している。 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

						事	丵	事	丵	総事業費											02_丑卦/房
		交付対象事業等		事業	計画	始		終			交付対象事	 業費				交付対象外			計画		
N	lo.	の名称	交付対象事業等の概要	分類	期			- 1				交付金交付額		負担額		経費		該当	箇所		備考
	Mo.  ④ 外国人  「			類	間	年	月	年	月	А	В	С	沖縄県	市町村 E	その他 F	G	章	節	項	日	
	4		本市は、平成15年度に国の英語教育特区の認定を受け、平成16年度以降、小学校に「英語科」を新設、小中一貫した英語教育を行っている。効果的・継続的な指導のもと、児童生徒の国際化時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むため、外国人英語指導助手を小学校に派遣する。	^	10	24	7	34	3	10, 212	10, 212	8, 169		2, 043		5.			(4)		
		学校 I C T 活用指導 支援事業	児童生徒の情報活用能力向上を図るため、ITサポート支援員を派遣し、教育用PC、電子黒板及びプロジェクターなどを活用した情報教育授業を実施する。	^	10	24	7	34	3	5, 362	5, 362	4, 289		1, 073			3	5	(4)	7	
6			災害が発生した場合の住民や観光客への安心安全を 確保するため、避難者用食料等の備蓄及び自主防災組 織の防災活動に対する支援を行うとともに、地域と連 携した津波避難訓練を通じて津波や各種災害時の防災 活動基盤を構築し、迅速な災害情報の伝達手段を確保 する。	V	10	24	6	34	3	10, 871	10, 871	8, 696		2, 175			3	2	(4)		
		特殊災害対応資機材 整備事業	重要拠点 (コンベンションエリアや西海岸地区の観光地、市の中心に存在する米軍基地等) があるため、重要拠点を中心とした特殊災害の危険性が増大しており、その災害に対応するための特殊災害対応資機材を整備する。	у	2	24	7	26	3	10, 871	10, 871	8, 696		2, 175			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
7		宜野湾市基地返還跡 地転用推進基金事業	本市の面積の約3割を占める広大な米軍基地は、住みよいまちづくりをする上で最大の阻害要因となってきた。土地を住民から強制接収した経緯から土地の約9割以上が民有地となっており、公共用地が極端に少ない状況であり、駐留軍用地の返還後の跡地利用推進を図るため、基地返還跡地転用推進基金を設置し、早急に公共用地を確保する。	y	10	24	12	34	3	3, 320, 752	3, 320, 752	2, 656, 601		664, 151			3	3	(13)	7	12月変更(事 業費変更) 3月変更(事業 費変更)
8			平成8年の「沖縄に関する特別行動員会(SACO)によって返還合意された普天間飛行場及びキャンプ瑞慶覧(宜野湾市部分)の跡地利用を円滑に進めるため、関係地権者や市民とともに今後のまちづくりについて検討を行う。また、基地内外の自然的特性や文化財について調査し市民等に情報提供する。	У	10	24	6	34	3	91, 133	91, 133	72, 905		18, 228			3	3	(13)	1	
	1	普天間飛行場跡地利 用計画策定事業(地 権者意向調査)	普天間飛行場の跡地利用推進のため、関係地権者 や市民の合意形成に向け、情報提供や意向把握等の調 査を行う。また、市民によって構成される「NBミー ティング」や若手地権者等によって構成される「若手 の会」の活動を助成し、合意形成についての取り組み を行う。	у	10	24	6	34	3	16, 023	16, 023	12, 818		3, 205			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
	2		宜野湾市と沖縄県が平成19年5月に策定した「行動計画」に基づき、跡地利用の骨格に係る分野別計画の検討と、市民・県民・地権者等に対して情報発信及び意見の聴取を行い、普天間飛行場跡地利用計画に反映させる。	y	10	24	6	34	3	18, 434	18, 434	14, 747		3, 687			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
			基地周辺の地形や動植物の生息状況、湧水や鍾乳洞 等の宜野湾市の自然的特性に関する調査を行い、跡地 利用計画の推進を図る。	y	10	24	7	34	3	15, 960	15, 960	12, 768		3, 192			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」~「ソ」の記号を記入している。 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。

					車	業	事	坐	総事業費											02_且野湾
	   交付対象事業等	+ () + (	事業	計画	始	湖	終			交付対象事	 業費				交付対象外			計画		144 - 4v
No.	の名称	交付対象事業等の概要 	分類	期							交付金交付額		負担額		経費		該主	<b>当</b> 箇所	Г	備考
			類	間	年	月	年	月	А	В	С	沖縄県 D	市町村 E	その他 F	G	章	節	項	目	
Œ		キャンプ瑞慶覧のうち、返還が合意されている宜野湾市部分について、返還後の跡地利用計画を円滑に促進するために跡地利用計画の策定及び地権者の合意形成活動を行い、地権者全体でまちづくりを推進する体制を実現することを目的に、地権者の跡地利用に対する意識高揚を図る。	У	10	24	7	34	3	15, 540	15, 540	12, 432		3, 108			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
Œ	埋蔵文化財発掘調査 支援検討調査事業	埋蔵文化財調査の情報と進捗する試掘・確認調査の 関連情報が、地権者等に広く提供・公開できる「仕組 み」を整備する。併せて平成23年度に作成した普天間 飛行場の「重要遺跡保存整備基本構想」を基に、『遺 跡(埋蔵文化財)以外の文化財』と「基地外の文化 財」も統一的に見据えた「重要文化財保存整備基本構 想[案]」を作成する。	y	10	24	7	34	3	19, 164	19, 164	15, 331		3, 833			3	2	(4)	1	
Œ	化財保護マスタープ	返還が予定されているキャンプ瑞慶覧地区の跡地利 用の促進及び円滑化等に向けて、文化財等の利活用・ 管理運営・まちづくりなどに興味・関心の高い人を地 権者や関係地域、市民等から一般公募や推薦により集 め、「運営主体作り準備懇話会(仮称)」を発足し、 運営主体づくりに向けて意見交換を行う場とし、事例 視察や周知、啓発活動等を実施する。	У	10	24	7	34	3	6, 012	6, 012	4, 809		1, 203			3	2	(4)	1	3月変更(事業 費変更)
9	市民会館施設整備事業	宜野湾市民会館は文化活動の拠点として、市民の発表の場や芸術の鑑賞の場として活用されているが、建設から30年経過し老朽化が進んでいる。しかし、普天間飛行場の移設、跡地利用に目途がつかない状況下では、建替計画の策定が難しいため、現在の設備等で改修し、市民がより利用しやすい施設として機能向上を図る。平成25年度は屋上及び外壁改修工事設計業務と工事を実施する。	y	6	24	6	30	3	123, 899	123, 899	98, 520		25, 379			3	1	(4)	ņ	3月変更(事業 費変更)
11	市民図書館施設整備 事業	宜野湾市民図書館は、生涯学習の施設の拠点として市民に活用されているが、開館から20年経過し、図書館の施設整備及び備品拡充を図る必要がある。しかし、普天間飛行場の移設、跡地利用に目途がつかない状況下では、建替計画の策定が難しいため、現在の施設を整備し市民サービスの向上を図る。平成25年度は空調設備改修設計及び工事を実施する。	y	5	24	6	29	3	110, 568	110, 568	88, 454		22, 114			3	5	(2)	1	3月変更(事業 費変更)
12	普天間飛行場周辺に おける航空機騒音測 定事業	普天間飛行場周辺における航空機騒音レベルを把握するため騒音測定器を設置する。(現在、真志喜局に設置している騒音測定器機能強化を図る。)	У	1	25	5	26	3	5, 315	5, 315	4, 252		1, 063			3	2	(5)	7	

注 1) 事業分類は、要綱別表に掲げる交付対象事業の左欄の「イ」~「ソ」の記号を記入している。 2) 事業期間は、計画の期間である10年以内としている。 3) 「総事業費」、「交付対象事業費」、「交付金交付額」、「負担額」、「交付対象外経費」には、それぞれ当該年度に要する経費の額を記入している。